

3. 中国江北地区空中写真の撮影主体と撮影目的 —アジア歴史資料センターの資料から—

今里悟之（九州大学）

波江彰彦（大阪大学招へい研究員）

小林 茂（大阪大学名誉教授・大阪観光大学）

I これまでの経緯

外邦図研究グループの発足間もない2002年9月、久武哲也教授（当時甲南大学・故人）と筆者の1人である今里は、アメリカにおける外邦図の所蔵状況調査を行った。その際、おもな調査先の1つであったアメリカ議会図書館（Library of Congress、以下LCと略称）において、旧日本軍が撮影したと推定される、中国江北地区（長江下流部北側の江蘇省・安徽省の一部）の空中写真2,100枚の存在を偶然知ることとなった（今里・久武2003：34-35）。

翌年の2003年9月には、長澤良太教授（鳥取大学）と今里が再びLCに赴き、2,100枚のうち723枚（8地域のうち5地域分）をスキャン撮影した（今里ほか2004；長澤2006）。このスキャン画像をもとに、渡辺理絵氏（当時大阪大学院生・現山形大学）と岡本有希子氏（当時大阪大学院生）を中心に標定作業を行い、撮影地域の一部を確定するとともに、撮影主体と撮影目的についても、不十分ながら一定程度の推測を行った（長澤ほか2009：74-75）。さらに未スキャン分についても、2009年9月、筆者の小

林と波江がLCにおいてスキャンを行った。これらの空中写真は、2002年の調査当時には未整理資料であったが、その後のLC側の尽力により、現在ではインターネットのオンライン目録からも検索が可能となっている（表1）。

ところが、その後、国立公文書館のアジア歴史資料センターによるインターネット公開資料（小林2003）の検討によって、上述の撮影主体と撮影目的について新たな事実が判明した。本稿の目的は、これらの新事実を提示しながら、前稿（長澤ほか2009）を可能な限り修正することにある。

II 中華航空株式会社

本稿で使用するアジア歴史資料センターの資料は、表2の通りである。まず、資料1（以下、資料番号は表2にもとづく）は、旧日本陸軍内での機密連絡に関わる電文記録である。一部に墨字によると思われる訂正箇所を含むが、主要部分の原文（訂正箇所は訂正後のものを示す）は、以下の通りである。なお、旧字体は新字体に変換している。

表1：LC所蔵の江北地区空中写真

地域名	枚数	撮影年月日	LC管理番号
五河地区	278	1942（昭和17）年9月18日・20日	98842308
興化地区	265	1942（昭和17）年10月17日・18日	98842306
中支各地	854	1942（昭和17）年10月26日ほか	98842312
六甲鎮地区	258	1942（昭和17）年12月7日	98842310
阜寧南方地区	120	1942（昭和17）年（月日不詳）	98842309
界首鎮西方	87	1943（昭和18）年2月7日	98842311
宝應西南方	197	1943（昭和18）年2月8日	98842305
五河南方安淮集地区	41	1943（昭和18）年2月9日	98842307
総計	2,100		

資料：地域名・枚数・撮影年月日は2002年9月のLC調査による。撮影年月日は、撮影地域ごとの包装紙に記入されたものである。LC管理番号は、Library of Congress Online Catalog（<http://catalog.loc.gov>、2013年6月13日最終検索）による。

表 2：アジア歴史資料センター所蔵の関係資料

資料	資料名	作成年月日	作成主体	検索コード
1	江北地区写真測量の件	1942（昭和 17）年 8 月 26 日	陸軍省	C04123662800
2	支那派遣軍命令	1942（昭和 17）年 8 月 31 日	陸軍省	C04123830000
3	江北写真測量の為飛行機出発の件	1942（昭和 17）年 9 月 1 日	陸軍省	C04123662900
4	中華航空株式会社設立要綱に関する件	1938（昭和 13）年 12 月 16 日	内閣	A04018469500
5	重要決定事項（其ノ二）	1938（昭和 13）年 12 月 17 日	外務省	B02030546900
6	中華航空会社社長の人事に関する件	1939（昭和 14）年 7 月 24 日	陸軍省	C01003489700
7	中支充当予定の測量用飛行機第 1159 号を速に上海管理局に所属せしめられ度件	1939（昭和 14）年 8 月 26 日	陸軍省	C04121322300
8	中華航空株式会社軍事監督に関する暫定業務要領送付の件	1939（昭和 14）年 11 月 13 日	陸軍省	C04121642500
9	中支那派遣軍命令送付の件	1939（昭和 14）年 8 月 26 日	陸軍省	C04121371000
10	陸軍軍用定期航空機を軍用機としての取扱に関する件	1942（昭和 17）年 1 月 16 日	陸軍省	C01000035900
11	航空写真のフィルム接合図（江北地区（高郵—東台コース）撮影要図 外）	不明	不明	A03032219600
12	江北地区現地調査関係	1942（昭和 17）年 11 月 9 日	外務省	B08061293600
13	江北地区開発要領関係	1943（昭和 18）年 2 月 26 日	外務省	B08061293700

注：データベース中の資料名の明らかな誤字は訂正して示した。

資料：アジア歴史資料センターの所蔵資料（<http://www.jacar.go.jp>、2013 年 6 月 13 日最終検索）。

資料 1 「（陸支密）次官ヨリ支那派遣軍総参謀長宛電報（暗号）一、江北地区写真測量ニ就テハ各方面ト協議ノ結果貴軍指導ノ下ニ中華航空ヲシテ実施セシムルコトトシ中華航空ハ人員器材等ヲ大日航ヨリ借上ゲテ業務ヲ遂行スルコト適当ト認メラルルニ付此ノ方針ニ基キ華中連絡部ト協議ノ上中華航空ニ所要ノ指示ヲ与ヘラレ度追テ大日航ノ人員器材ハ中華航空ヨリ要求アリ次第出発シ得ル態勢ニアリ尚右人員器材ハ作戦上ノ要求アルニヨリ遅クモ九月二十日迄ニハ写真撮影ヲ終了スル如ク配慮アリ度」

次の 3 点も、陸軍内での電文記録である。

資料 2 「総作命乙第百二号 支那派遣軍命令 八月三十一日一〇〇〇¹⁾ 於南京 一、軍ハ江北地区地図整理ノ目的ヲ以テ揚州—五河—海州以東、揚子江以北地区ノ空中写真撮影ヲ実施セントス 二、中華航空株式会社總裁ハ概ネ九月初旬ヨリ九月下旬ニ至ル期間ニ於テ別紙要図地域ノ写真撮影ヲ実施スヘシ 本撮影ノ為概ネ九月上旬ヨリ九月二十日迄大日本航空株式会社ヨリ撮影機（MC 型）一機ヲ借上クル事ヲ得

三、軍測量班長ハ撮影セル空中写真ノ整理調製ニ任スヘシ」

資料 3 「総参ニ電第六四〇号受領 大日航ノ人員器材ハ明後三日東京出発南京ニ到ラシム」

同資料 「陸支密電第一四九号返 江北地区写真測量ニ関シテハ貴電ノ方針ニ基キ準備ヲ進メアリ大日航ノ準備セル人員器材ヲナルベク速カニ出発セシメ南京ニ於テ中華航空ニ貸与セシメラレ度」

以上の資料にみえる中華航空とは、日中戦争勃発後の 1938（昭和 13）年 12 月に、その設立が閣議決定された国策会社、中華航空株式会社である（資料 4）。出資については、中華民国臨時政府（北京）、中華民国維新政府（南京）、蒙疆政府、恵通航空（この時点で中華航空に統合）、大日本航空の 5 者による日中合弁という形をとり、本社は北京に置かれた（資料 4・5）。社長などの幹部人事については、陸軍省本省、関東軍、甲集団²⁾など、旧日本陸軍が深く関与していた（資料 6）。中国本土における軍事作戦上、緊急に必要な場合、空中写真測量にはこの中華航空が主に従事していた（資料 7）。さらに中華航空は、1939（昭和 14）年 11 月からは、陸軍の軍事

上の要求に対し、支那派遣軍総司令部を通じて応え、その監督を受けることが義務づけられた（資料 8）。

中華航空による軍用定期便は、1939（昭和 14）年 9 月時点では、南京—漢口（毎日）、南京—安慶—九江—漢口（毎日）、上海—南京—徐州—濟南—北京（隔日）、上海—蘇州—通州（不定期）などの路線で運航されていた（資料 9）。このように、大日本航空、満州航空、中華航空が、それぞれ日本国内、満州、中国本土の軍用定期便の運航を分担していたが、1942（昭和 17）年 1 月からは、それらに充当される航空機も軍用機として扱われることとなり、その飛行に関しても軍から直接指示を受けることとなった（資料 10）。

上述した資料 1～3 の電文は、1942（昭和 17）年 8 月下旬から 9 月初頭にかけてのものであり、この資料に関わる空中写真の撮影目的は軍事作戦用の地図作成、撮影主体は陸軍の命令を受けた中華航空であったことがわかる。ただし、この時は充当可能な航空機がなく、日本国内の大日本航空から人員・器材とともに借り受けていたことがわかる。使用された MC 型航空機とは、三菱 MC-20 型のことであり、軍用機である三菱 100 式輸送機の民間転用型である（新人物往来社編集部 1998b：183）。資料 2 にみえる撮影区域の「揚州—五河—海州³⁾以東、揚子江以北地区」は、表 1 に示した撮影地域をすべて含んでおり、一見したところ資料的に矛盾はない。

Ⅲ 江北地区開発計画

しかしながら、依然として疑問が残る。資料 1 および資料 2 によれば、空中写真の撮影は遅くとも 1942（昭和 17）年の 9 月 20 日までに完了せねばな

らないはずであるが、表 1 をみると、この条件を実際に満たしているものは、9 月 18 日と 20 日に撮影された五河地区のみであることがわかる。最も遅い五河南方安淮集地区では、翌年の 2 月に撮影が行われており、表 1 の各地域の空中写真撮影を、ある 1 つの軍事作戦の遂行のためとみた場合、あまりにも悠長に過ぎるように思われる。また、資料 2 にある「別紙要図」がこの資料に付随していないため、具体的にどのような区域の撮影が予定されていたのかわからず、表 1 の 2,100 枚の空中写真の全部または一部が、資料 1～3 に示された軍事作戦のために撮影されたと断定することは難しい。

この点の解明の手がかりにみえるのは、表 2 の資料 11 である。この資料には、江北地区の空中写真（総計 1,900 枚）の撮影区域とコースの略図が示されている。ただし、作成年月日や作成主体についての記載が全くない。表 3 は、この資料 11 に記載された情報を要約したものである。表中の 7 つの撮影地域は、すでに標定が行われた表 1 の空中写真の撮影地域よりもさらに東側の海岸部に近いものが多く、表 1 の地域とはいずれも全く一致しない（図 1）。それぞれの地域の撮影枚数からみても、表 1 の未標定の「中支各地」とも一致しない。すなわち表 3 からは、表 1 の 2,100 枚の空中写真とは、全く別の空中写真が存在した可能性が指摘できる。

それでは、このような広範囲にわたる各地域の空中写真が、少なくとも数ヶ月にわたって多数撮影されたのは、なぜだろうか。その手がかりとなるのが、資料 12 および資料 13 である。まず資料 12 は、1942（昭和 17）年 11 月に作成された、江北地区の現地調査報告である。これは、外務省と興亜院などが主

表 3：新たに存在が判明した江北地区空中写真

地域名	枚数	標定可能性	撮影区域の位置関係
高郵—東台	46	○	高郵の東方一帯
上岡鎮	579	○	阜寧の北方から東方
東台北方草埝鎮	170	○	東台の北方
白駒鎮	278	○	草埝鎮の北方（興化の東方）
萬家集	243	△	蕭家集（上岡鎮北方）の誤記か
三塚港	283	○	興化の西南方
塩城	301	○	興化の北東方
総計	1,900		

注：枚数は、写真番号の配列状況から算出。標定可能性とは、空中写真の現物が発見された場合に限る。

資料：アジア歴史資料センターの所蔵資料（表 2 の資料 11）による。位置の推定には、資料 12 における「江北地区要図」、中国国内発行の地図帳（地図出版社 1979）などを参照した。



図 1：空中写真の撮影区域（中国江蘇省・安徽省）

資料：前稿（長澤ほか 2009：72）の図をベースに、表 2 の資料 11 などにもとづく情報を加えた。

体となって行われた、土地開発計画のための基礎調査の報告書である。調査は、1942（昭和 17）年 9 月から 10 月にかけて、総務班、治水班、利水班、産業班（農業・水産・金融など）、交通班（陸運・水運）、政務班（行財政・治安・教育など）の 6 班に分かれて実施されている。以下の記述は、すべて資料 12 にもとづくものである。

まず総務班は、利水班に同行しながら、泰県・大中集⁴⁾・南通など 10 ヲ所以上を巡回し、現地の役所・公会・学校・個人宅などにおいて、関連資料を収集しながら、中国人住民に聞き取りを行っている。次に治水班は、10 月 4 日から約 3 週間、揚州・宝應・興化・高郵などの約 10 ヲ所を巡り、大運河からの洪水および黄海からの高潮を防ぐことを主目的として、海岸地域の堤防および排水路の建設、水門建設や水路開削による高郵湖・洪沢湖・大運河の水位調節、大運河の流路調整と護岸工事などを提言している。さらに重要なことは、興亜院技師などから成る

5 名の治水班は、この調査に先立つ 9 月 4 日から、南京における文献調査の傍ら、江北地区の空中写真測量に従事している点である。

さらに利水班は、治水班と同様に 9 月上旬から江北地区の空中写真測量と文献調査に従事した後、東台・大中集・塩城など 10 数ヶ所を巡り、10 月 25 日に上海に帰着している。利水班の主な提言は、塩墾区の除塩と用排水改良、高郵湖の干拓などによる、綿と米の増産である。ここでいう塩墾区とは、前稿（長澤ほか 2009：74）で言及した、東洋拓殖株式会社（東拓）によって 1938（昭和 13）年頃から開墾された塩田地帯を指している（図 2）。そのほか、産業班による報告と思われるものとして、高粱・粳米・大麦・玉葱・小麦・大豆・塩・綿についての、県別の作付面積や生産量などの統計が示されている。

以上のような調査報告にもとづき、翌 1943（昭和 18）年 2 月には、大東亜省によって江北地区の開発計画が提示された（資料 13）。開発のおもな目的は、

綿と米の増産による戦争遂行能力の向上であった。開発にあたっては、日本政府と国民政府の両者が関わる日中合弁の「江北開発株式会社」を設立し、上海に本店を、南通・東台・阜寧・大中集など数カ所に支店を、それぞれ置く予定であった。開発計画は、3期12年（第1期と第2期は2年間重複の各6年）にわたる大規模なものであったが、戦況の悪化によって遂行されることなく終わったものと推測される。

先述の点から、治水班と利水班が江北地区の現地調査に先立って空中写真測量に従事したのは、1942（昭和17）年の9月4日から10月3日までと推定される。しかしながら、表1の空中写真のうち、この期間中に撮影されたのは、五河地区（9月18日・20日）のみである。とはいえ、資料12にみえる現地調査の各調査班が10月に巡回した地域のうち、宝應・興化・大中集（六甲鎮）などは、表1の撮影地域の一部に合致する。同様に、高郵・東台・塩城などは、表3に示した空中写真（未見）の撮影地域の一部に合致する。したがって、表1と表3に示された江北地区の空中写真の大部分あるいは全部は、この江北地区の開発計画のために、現地調査と並行しながら、あるいは現地調査の結果を踏まえて撮影された可能性がある。

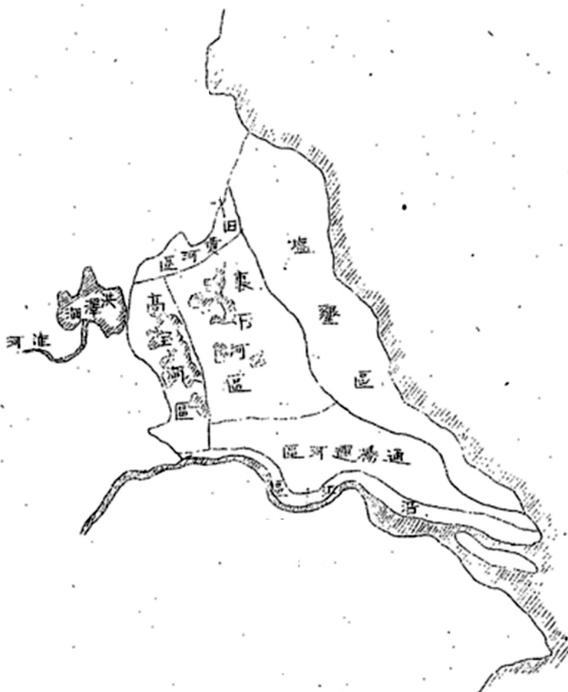


図2：江北地区開発計画の対象地域（中国江蘇省・安徽省）
表2の資料12における略図による。

IV 考察と課題

以上から、次のような知見が導かれる。まず、これまで存在が明らかになっていた空中写真（表1）のほかに、新たに別の空中写真（表3）が存在していた点である。表1の五河地区に関しては、II章で述べた軍事作戦のために撮影された可能性があるが、III章で述べた開発計画の存在も考慮すると、いずれの可能性もあり、断定は難しい。五河地区以外の表1の各地域と、表3のすべての地域に関しては、軍事目的というよりは開発計画のために撮影された可能性の方がより高いといえる。

撮影主体については、もし五河地区の空中写真が軍事目的で撮影されたものであるとすれば、資料1～3にあるように、大日本航空所属の航空機・人員・器材を使用した中華航空によるもの、ということになる。しかしながら、五河地区以外のすべての地域の空中写真については、断定するための資料を依然として欠いている。

筆者らは前稿において、表1に示された空中写真の撮影主体を満州航空、撮影目的を軍事作戦または土地開発計画のためのものと推定した（長澤ほか2009：74-75）。満州航空であるとした根拠は、五河地区と中支各地の一部のほか（長澤ほか2009：74）、六甲鎮地区や興化地区の空中写真⁵⁾にも、満州国元号（康德9年の「9」すなわち1942年）による撮影年月日が焼きこまれていた点にあった。中華航空が、II章で述べた通り、大日本航空から航空機・人員・器材を借りることがあった事実を考慮すると、満州航空からも同様の便宜を得ていた可能性も否定できない。したがって、表1で示した空中写真の撮影主体としては、中華航空の直接的関与の可能性は高いものの、満州航空の航空機・人員・器材が用いられた可能性が依然として残されている。

また、図2に示されるように、江北地区の現地調査および開発計画の対象地域は、第II章で言及した軍事作戦に関わる「揚州—五河—海州以東、揚子江以北地区」とほぼ一致する。したがって、この地域は当時の日本にとって、中国本土のなかでも特に重要な地域であったことが窺える。直接の撮影目的が軍事上のものであったにせよ土地開発であったにせよ、本稿で検討した江北地区の空中写真は、当時の国策上の高い関心を如実に物語るものであったといえる。この開発計画の広域性を考えると、江北地区内を撮影した空中写真は、これら以外にも大量に存在した可能性が十分に考えられる。この点の検討も、

今後の課題の1つである。

なお、上記治水班には著名な河川工学者であった安芸皎一(1902-1985)が興亜院技師として参加している。その活動を回顧した『川に想う』には、1942～43年の揚子江デルタでの調査経験を示す節があり、江北地区についても言及している(安芸 1983: 52-60)。しかし、残念ながらここで検討した空中写真に関連する記載はみられなかった。

くわえて、本庄ほか(2002)には、興亜院に関連する論考にくわえ資料目録が収録されており、そのなかには江北地区に関する調査報告も2点みられるが(243、250頁)、いずれも表2の資料13に含まれているものと同じと推測された。今後の検討にそなえて付記しておきたい。

注

- 1) 発信時刻の午前10時を指すと推定される。
- 2) 甲集団とは、北支那方面軍に所属した高射砲連隊の秘匿用通称であり、北支・中支の防空警備やその要員教育を行っていたとされる(新人物往来社編集部 1998a: 181)。
- 3) 海州は、現在の連雲港市の一部である。
- 4) 前稿(長澤ほか 2009: 74)では、この大中集は、表1の六甲鎮地区の一部と推定した。
- 5) 2002年9月のLC調査による。

謝辞

現地調査の際にご助力いただいた、元LC目録部日本課の藤代眞苗氏、元LCアジア部の太田米司氏に改

めて厚く御礼申し上げます。

文献

- 安芸皎一 1983. 『川に想う—世界の河川—』古今書院。
今里悟之・長澤良太・久武哲也 2004. 「アメリカ議会図書館所蔵の旧日本軍撮影・中国空中写真の概況」外邦図研究ニューズレター 2: 78-80。
今里悟之・久武哲也 2003. 「在アメリカ外邦図の所蔵状況—議会図書館・AGS Golda Meir 図書館・ハワイ大学ハミルトン図書館の調査から—」外邦図研究ニューズレター 1: 33-36。
小林茂 2003. 「アジア歴史資料センターが公開している外邦図・兵要地誌関係資料とその利用」外邦図研究ニューズレター 1: 37-38。
新人物往来社編集部編 1998a. 『日本陸軍部隊総覧』新人物往来社(別冊歴史読本 80)。
新人物往来社編集部編 1998b. 『日本軍用機総覧』新人物往来社(別冊歴史読本 56)。
地図出版社 1979. 『中華人民共和国地図集』新華書店北京発行所(中文)。
長澤良太 2006. 「旧日本軍撮影の空中写真の特徴」地図情報 26(1): 20-24。
長澤良太・今里悟之・渡辺理絵・岡本有希子 2009. 「旧日本軍撮影の中国における空中写真の特徴と利用可能性」小林茂編『近代日本の地図作製とアジア太平洋地域—「外邦図」へのアプローチ—』大阪大学出版会: 70-79。
本庄比佐子・内山雅生・久保亨 2002. 『興亜院と戦時中国調査』岩波書店。